## 「函館西部まちぐらし共創サロン」プレゼンター募集要項

# 1 事業概要

函館市では、函館市西部地区再整備事業基本方針に掲げる重点プロジェクトの一つである「共創のまちぐらし推進プロジェクト」における取組として、令和4(2022)年度から「西部地区における共創のまち育て」をコンセプトに、地域住民をはじめ、市民やまちづくりに関わる参加者が西部地区の未来を考え、共有し、まちぐらしを語り合う場として「函館西部まちぐらし共創サロン」を開催しております。

## 2 開催概要

今回は、「まちづくりの輪をひろげよう」をテーマに開催します。

## (1) 開催目的

西部地区は、地域の人口減少・少子高齢化や空地・空家の増加など 多くの課題を抱えているなか、地域内外の方々によりまちづくり活動 が盛んに行われています。そこで、活動をもっと多くの方に知ってい ただき、まちづくりに関わる方の裾野を広げるため、活動発表と意見 交換を行います。

### (2) 開催日時

令和7年(2025年)2月8日(土)午後2時~午後4時

### (3) 開催場所

函館市地域交流まちづくりセンター (函館市末広町4-19)

### (4) 開催内容

- ① 函館市西部地区再整備事業の取組紹介 函館市が取り組んでいる函館市西部地区再整備事業について紹介 します。
- ② まちづくり活動の発表/質疑応答 西部地区で活動するまちづくり団体等に活動内容を発表していた だきます。発表団体等は後述のとおり募集により決定します。

# ③ 意見交換

全体を通して, 発表団体等および参加者の意見交換を行います。

## 3 募集概要

西部地区で活動している内容を発表していただく方を募集します。

## (1) 募集内容

次のいずれにも該当する活動を募集します。(6件程度)

- ① 西部地区※が活動範囲・対象に含まれること。
- ② 宗教活動,政治活動またはこれらに類似する活動ではないこと。
- ③ 単なる販売行為またはこれに類似する活動ではないこと。
- ④ 公序良俗に反する活動ではないこと。
- ※函館市西部地区再整備事業基本方針の対象地区である入舟町,船見町,弥生町,弁天町,大町,末広町,元町,青柳町,谷地頭町,住吉町,宝来町,豊川町(臨港地区を除く)とします。

## (2) 応募対象者

次のいずれにも該当する団体,グループおよび個人等が対象です。 なお,団体等で応募する場合は,当該団体等の承諾を得てください。

- ① 自ら活動を行っていること。
- ② 採用された場合、開催場所において発表することができること。
- ③ 応募者または応募者の関係者が暴力団等の反社会的勢力ではないこと。また、反社会的勢力との関係を有していないこと。

## (3) 募集期間

令和6年(2024年)11月25日(月)まで

## (4) 応募方法

所定の応募申込書に必要事項を記入し、電子メール、郵送(必着) または持参により提出してください。持参の場合は、平日の午前9時から午後5時までとします。

## (5) 留意事項

- ① 応募多数の場合は選考とします。なお、採用可否は、電子メールにてお知らせします。
- ② 採用された場合,参加の権利を他者に譲渡することはできません。
- ③ 採用された場合,応募申込書に記入した「応募者名」および「活動内容」ならびに開催時に発表した内容を市ホームページで公表します。

- ④ 採用された場合、応募申込書に記入した活動内容等の変更は原則できません。ただし、軽微な変更については要相談とします。
- ⑤ 採用された場合、発表時に使用する資料 (パワーポイントまたは PDF) を提出していただきます。
- ⑥ 応募申込書作成や開催場所までの移動に係る費用など、本事業に要する一切の経費は応募者の負担とします。また、市から報酬等の支払はありません。
- ⑦ 開催に当たって、市出資企業である株式会社はこだて西部まちづく Re-Design 公式 YouTube チャンネル「函館西部地区ニュース」による撮影のほか、報道機関による取材等が行われますので、取材対応について協力願います。
- ⑧ 採用された場合、本事業開催以降の活動状況について随時ヒアリングを行う場合がありますので、協力願います。
- ⑨ 諸般の事情により、中止させていただく場合があります。

# 4 問い合わせ先・提出先

〒040-8666 函館市東雲町4番13号 函館市役所本庁舎3階 函館市都市建設部まちづくり景観課 担当:小坂,三上,楠

電話 0138-21-3357

電子メール machi@city.hakodate.hokkaido.jp